

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「住みたい、住ませたいまち」わかやま市

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山市

3 地域再生計画の区域

和歌山市の全域

4 地域再生計画の目標

和歌山市は紀伊半島の北西部に位置し、面積210.24km²、人口384,621人（平成18年3月31日現在住民基本台帳人口）で、紀の川河口に位置する和歌山県の県都である。

本市の中央には東から西へ紀の川が流れ、瀬戸内海にそそぎ、また北には緑豊かな和泉山脈、西には紀淡海峡、南には和歌浦湾の自然海岸や干潟に面し、温暖な気候と季節感豊かな自然、多くの歴史文化、古くからの観光資源に恵まれた環境にある。

しかし、高度成長期に地場産業である繊維、染色、化学、製材、皮革などの工場の生産規模の拡大と、生活様式の変化に伴う生活廃水の増加により、市内中心部を流れる河川の環境が著しく悪化した。そのため昭和32年に特別都市下水路事業が採択され、その後公共下水道事業に引継ぎ工場廃水処理を行っている。

特に、工場廃水の着色問題については、高度処理施設（脱色施設）を建設、平成6年度に運転を開始し、河川的美観・環境対策を行っている。

また農業集落排水事業3処理区、漁業集落排水事業2処理区による污水处理施設の整備についても推進している。

しかし、和歌山市は、紀の川河口に位置する関係から地盤が低く従来から浸水対策に重点を置いた施策を推進せざるを得なかったため、限られた財源の中では污水対策を十分に講じることができず、残念ながら污水处理人口普及率は47.1%と他市に比べ著しく低い状況である。

このため、生活排水対策として污水处理施設整備を一体的に促進し污水处理戸数を増加させ環境負荷を軽減し公共用水域の水質向上を図るとともに、有史以来和歌山市に素晴らしい恵みをもたらしている吉野川・紀の川の水源地を保護し、美しく豊かな水

環境の保全・創出を図ることにより、豊かな自然環境を未来に継承することを目指す。そのことにより、上述した本市の有する美しい海・山・川の自然が一層魅力溢れるものとなり、周辺市町村へ移住した元住民のＵターンや生活拠点を求める県内外の人々が、住んでみたいと感じる、また、自信をもって住ませたいまちづくりを推進する。

(目標１) 汚水処理施設の整備推進

(汚水処理人口普及率を 47.1%から 59.7%に向上するため施設整備の充実を図る。)

(目標２) 水質の改善

(土入川の梶橋付近における現在のＢＯＤの汚濁負荷量を15%低下させる。)

(目標３) 水環境に対する意識の向上

(水環境対策関連事業への参加者数を10%増加させる。)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市街化区域においては、公共下水道事業の認可区域のうち、北部地区認可区域全域を対象として汚水管渠の整備を推進する。

また、浄化槽設置事業については、公共下水道事業認可区域及び集落排水事業認可区域を除いた市内全域とし個別処理施設の整備を充実する。

両事業により汚水処理施設整備の拡充に努め、汚水処理人口普及率の向上により、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、事業箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道事業(北部処理区) 平成5年2月に事業認可

[事業主体]

いずれも和歌山市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道
- ・ 浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 和歌山市の北部地区認可区域全域
- ・ 浄化槽（個人設置型） 和歌山市の全域（公共下水道及び集落排水事業認可区域以外）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・ 浄化槽 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 200mm～1,100mm L=8,700m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 6,600基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道 19,824人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 15,840人

[事業費]

・ 公共下水道	事業費	1,120,000千円
	（うち、交付金	560,000千円）
	単独事業費	1,530,000千円）
・ 浄化槽（個人設置型）		1,584,450千円
	（うち、交付金	528,150千円）
合 計		2,704,450千円
	（うち、交付金	1,088,150千円）
	単独事業費	1,530,000千円

5 - 3 その他の事業

水環境対策関連事業

(1) 和歌山市内川美化推進会事業

各地区のボランティア活動により、河川敷のごみ収集、草刈、河川美化啓発チラシの配布、不法投棄防止パトロール等を実施することにより、公共用水域の水質改善を図る。

(2) 水源地保護事業

奈良県川上村が保全する原生林（三之公）附近の約2ヘクタールを「和歌山市民の森」として借り受け、「和歌山市民の森づくり」を実施することにより、水源地における水環境の保全を図るとともに、水環境そのものの保全の必要性に対する認識の深化を図る。

6 計画期間

平成18年度から平成22年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に4に示す目標について状況調査を行い評価し、公表する。なお、整備された汚水処理施設については、維持管理等が適正に行われているかを随時調査し課題について検討する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし